<対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、**必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応** じ切れ目なく支援します(強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合)。

<政策目標>

- ○指定野菜の加丁・業務向け出荷量の増加(80万1千トン「平成25年度] → 111万6千トン「平成37年度まで])
- ○1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加(695億円[平成28年度]→ 719億円[平成36年度まで])
- ○意欲ある担い手の育成・確保

く事業の内容>

1. 産地基幹施設等支援タイプ

- ① 地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等に よる集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援します。
- ② 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送 等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等が、自らの創意工夫と判断により経営の高度化に 取り組むために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

3. 地域担い手育成支援タイプ

農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な農業用機械・施設の 導入を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

産地基幹施設等支援タイプ

産地基幹施設補助型 等

(優先枠を設定し、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化(20億円)、次世代施設園芸の取 、 組拡大(20億円)、中山間地域の競争力強化(30億円)の取組を推進)

・助成対象:農業用の産地基幹施設(耐用年数5年以上)

·補助率: 1/2以内等 · 上限額: 20億円

先進的農業経営確立支援タイプ

融資主体補助型 等

(広域に展開する農業法人等に対し、上限額を引き上げて支援)

·助成対象:農業用機械·施設(耐用年数5年~20年)

·補助率: 3/10以内等

·上限額:個人1,000万円、法人1,500万円等

地域担い手育成支援タイプ

- ①融資主体補助型 (イノベーション支援分を含む)
- ②条件不利地域型 等

·助成対象:農業用機械·施設(耐用年数5年~20年)

·補助率: 3/10以内等

·上限額:300万円等

「お問い合わせ先】 (11の事業) 牛産局総務課牛産推進室 (12の事業)

(03-3502-5945)食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)

経営局経営政策課担い手総合対策室(03-6744-2148)